

広報ふたば



【表紙写真】

初發神社で13年ぶりの奉納神楽（1月7日 双葉町ダルマ市）



双葉町はたらきを祝う会



1月6日、双葉町役場において令和6年双葉町はたらきを祝う会が挙行されました。今年は、53人が満20歳を迎え、全国各地の避難先から9人が出席しました。

浦和フィルハーモニー管弦楽団のオープニング演奏「愛の挨拶」から始まり、コーラスふたばの皆さんによる国歌、町民の歌斉唱と続きました。

伊澤史朗町長は「町内の小学校に通った最後の児童である皆さんが、立派に成長した姿を見ることができ感無量です。一昨年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、全町避難から帰還へと大きく動き出した双葉町には、課題が多くあり皆さんの熱い情熱と若いエネルギーを必要としています。今後も双葉町のまちづくり積極的に参加していただき、自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな推進力となることを期待しています」と式辞を述べました。

続いて、高萩文孝町議会副議長、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員より祝辞をいただき、伊澤町長より代表者の橋本葵さんに町からの記念品を贈呈しました。



町長式辞

また、町と郡山女子短期大学、環境省および町内立地企業であるフレックスジャパン株式会社との4者で取り組む双葉町「環境再生」デザインプロジェクトにより、制作された記念品の贈呈が行われ、天野莉佳さんが受け取りました。記念品は、小学校に残された鼓笛隊の衣装やカーテンの生地によるコースターとフォトフレーム、そして10年後の自分に向けたメッセージカードを入れるための布封筒です。

最後に、はたらきを祝う会実行委員長志賀弘崇さんが「町への思いを胸に次の世代として行動を起こすことが、私たちの責任であり、私たちにしかできないことだと考えています」とあいさつしました。

会には、恩師の齋藤明美先生（南小）、門馬千玲先生（北小）と英語指導助手のフィリップ・ジェリーマン先生も参加し、終了後に参加者と記念撮影などをして小学生の頃を懐かしんでいました。



浦和フィルハーモニーによる演奏

夢・希望

『将来の夢』
私の将来の夢は、システムエンジニアになることです。
私は今、コンピュータ系の専門学校でプログラミングやシステムの開発について学んでいます。2年間で学ぶことが多く、資格取得を目指しているため大変ですが、友人と一緒に学習に取り組んだり、時には息抜きで遊びに出かけたりと毎日充実しています。

私は学生生活を送る中で、これまで学んできた情報技術を活かして、様々な人のニーズに応じたシステムを開発し提供することができたらいいなと考えました。

そのような強い思いがあったからか、就職活動が成功し、今年の4月からはIT企業への就職が決まり、さらに一人暮らしが始まります。生まれてからずっと福島で家族と一緒に過ごしてきたので、家族と離れて生活することに不安や寂しさもありますが、新たな環境に少しずつ慣れていきながら夢に向かって頑張っていきたいです。



脇坂 南帆さん
(長塚一)



コーラスふたばの皆さんによる斉唱



志賀実行委員長あいさつ



郡山女子短期大学からの記念品



恩師とともに



20歳の皆さんの生まれた年 (平成15年4月2日～平成16年4月1日)

- <出来事>
 - ・ 新型肺炎SARSの感染拡大
 - ・ 阪神タイガースが18年ぶりにリーグ優勝
 - ・ 自衛隊のイラク派遣が決定
- <ヒット曲>
 - ・ SMAP「世界に一つだけの花」
- <流行・流行語>
 - ・ なんでだろう～
 - ・ マニフェスト



はたちの



守家 偲音さん
(鴻草)

『二十歳を迎えて』
 震災当時は小学1年生だった私は何も知識が無いまま、双葉町から避難をした事がいまだに印象に残っています。
 慣れない生活や馴染めない学校、色々な事がありました。そんな中でも、一番印象に残っているのは、避難生活をしてから初めて双葉北小学校に行った時です。教室の中は震災が起きた時と変わらず時間が止まっており、昔は大きく感じた机や椅子はともも小さく、教室にあった写真などを見ると、懐かしさや自分の成長に驚かされたのを覚えています。
 時が経つのも早く高校を卒業して、会社員として働いています。
 2年目になりやっと、仕事にも慣れてきていますが、まだまだ失敗する事が多くあります。なので、社会に貢献できるよう、失敗をなくしていきたいと思っています。
 そして、今まで育ててくれた、母や父に親孝行をし、私たちに支援をしてくださった方々へ感謝の気持ちを忘れず、良い社会人として生きていきたいです。

はたちを迎えた皆さんへのメッセージ

二十歳を迎えた皆さんへ

双葉町長 伊澤 史朗

輝かしい新春の今日の良き日、二十歳を迎えられました53人の皆さん、誠におめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、前途洋々たる皆さんに対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

また、皆さんをこれまで深い愛情をもって健やかに、育んでこられた保護者の方やご家族の皆さまに、心からのお祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

双葉町では、昨年度より成人式に代わる記念事業「はたちを祝う会」として二十歳を迎えた皆さんをお祝いすることとしております。二十歳を迎えた皆さんは、小学1年生の時に東日本大震災と原発事故により双葉町を離れることになり、町内の小学校に通った最後の児童となりました。しかし、避難生活という逆境にも耐え、本日、このように立派に成長した皆さんのお姿を拝見することができ、感無量であります。

長い間全町避難が続いていた双葉町は、一昨年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、全町避難から帰還へと大きく動き出しました。

しかしながら、双葉町の新しいまちづくりには、まだまだ課題が多く残されており、皆さんの熱い情熱と若いエネルギーを必要としています。これからも持ち前の世界観や柔軟な発想で多くを学び、ぜひまちづくりに積極的に参加していただき、自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな推進力となつていただきたいと思います。

また、双葉町では働く拠点として中野地区復興産業拠点を整備して企業誘致を行い、現在、22件、26社との企業立地協定を締結し、17社が操業を開始しております。若い皆さんの働く場所として選択肢の中に入れていただければと思います。

さて、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から2年が過ぎてもいまだに戦闘が続き、大勢の市民が国外へ避難している状況です。さらにパレスチナ自治区のカザ地区を実行政配するイスラーム原理主義組織のハマスがイスラエルを奇襲攻撃したことをきっかけに、パレスチナ紛争が激化し両者に多くの犠牲者が出ています。わが国をはじめ、世界経済はこのような武力衝突により大きく歯車を狂わせております。

今後も経済の大きな変動や地球温暖化による自然災害など、予測不能な危機や環境の変化は様々な形で発生することを予測し、対応することが求められています。そして、このような不安定な時代こそ人とのつながりやそこから得られる教訓は、個人の心の健康を支え、新たな挑戦への力を与えてくれるものと信じております。皆さんには、人と人のつながりを大切に、震災からの教訓や経験をもとに、困難な状況に陥つても決して諦めず、客観的な視点で状況を的確に捉え、柔軟な考え方で対応できるような強い力を身につけてほしいと願っています。そして皆さんにはやりたいことを明確にし、なりたい自分を思い描きながら未来に向けて歩みを進めていくようお願いいたします。

目を迎えます。あの震災以来、生活が一変し、友達とも離れ離れになり、大変な苦労と苦難を乗り越えて立派に成長された皆さんにメッセージを送ります。

社会経済活動に深刻な影響をあたえ続けてきました新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、今後の私たちを取り巻く社会環境に大きな変化をもたらしている一方で、新しいものが生まれる可能性を秘めているものであります。コロナ禍で進んだDX化は必要不可欠な時代となつてきており、今後様々な環境でますますデジタル化社会が進展するものと考えられます。

しかしながら、これからの皆さんが生きていく日本の社会は、厳しい不況や緊迫の一途をたどる国際情勢、少子化・高齢化といった社会情勢の変化、また、地球温暖化に深刻な環境問題など、実に多くの課題を抱えています。一人一人の意識改革と地道な行動が何よりも必要なのは言うまでもありません。

剛毅果断

双葉町議会議長 伊藤 哲雄

心身ともに健やかに成長され、二十歳を迎えられた53人の皆さんに、心からお祝い申し上げます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から今年で14年

双葉町は今、未曾有の災害を乗り越えようと、復興・ふるさと再生に歩みを進めておりますが、今後のまちづくり、新たなふたばブランドを構築していくためには、創造性豊かな若い力が不可欠です。「梅檀は双葉より芳し」のことわざにあるように、大成し大きく羽ばたき、新生双葉町の創造に向けて大きな役割を

担っていたかどうかとも、今後ますますの変革と発展を目指すために、若い情熱と感性、そして英知や先見性を携えたエネルギーシユな行動力に大いに期待するものであります。

皆さんには、今後とも研鑽を積み、これからの激動する社会をしつかりと見つめ、時流にも流されることのない自己を確立し、次世代を担う若人として、責任と誇りを持って、明日の社会を明るく健全なものとする原動力となられますよう心から期待しまして、お祝いのメッセージいたします。

一期一会

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫
二十歳を迎えられました皆さんに、心よりお祝い申し上げます。

さて、皆さんが小学校1年生の3学期。3月11日の午後2時46分。皆さんはどの位、どんな事が記憶に残っていますか。東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故。大地震と津波、そして原子力発電所事故による放射能汚染という複合災害によって、ふるさと双葉町を追われ、情報に振り回されながら、知らない土地での避難生活を強いられることになりました。

不安な毎日で戸惑いながらも学校生活を送り、多くの困難を乗り越えてきたことと思いますが、それぞれ

の場所で新たな友人との思い出を積み重ねながら、多くの方々からの支援と人との絆を深め、現在の皆さんがあるのだと思います。

そこには、「感謝」と「ご縁」そして「生かされている」という思い、更には「自然への畏敬の念」を忘れてはなりません。時の経過とともに忘却しながら新しい事に立ち向かうのが人間かもしれないが、二十歳を迎えるにあたり成長した自分を振り返り、自覚と責任を胸に、多くの可能性に向けて、知的好奇心を高め、チャレンジ精神を発揮して未来を切り拓いてほしいと思います。

将来を見つめる皆さんの目は光り輝いておられます。これからも、多くの方々との出会いを大切に、自分を高め、仲間同士で人間性を磨き合うことが、皆さんの希望の光を見いだすことになるのだと思います。

現在の双葉町は、復興と新しいまちづくりを進め魅力あふれるまちづくりに取り組んでおります。ぜひ、皆さんにも、出来る範囲で、ふるさと創造に参画いただき多方面にわたる考えや新たな発想を持って双葉町の良き伝統・文化を継承しつつ、新たなまちづくりに向けた明るい未来について語り合えたら素晴らしいと思います。期待しております。

最後に、二十歳の皆さんの前途に幸多からんことをお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。



新春 賀詞交換会



1月6日、双葉町役場において賀詞交換会が開催され、福島県選出の国会議員、双葉郡選出の県議会議員、町議会議員、行政区長、学校関係者、中野地区立地企業関係者など約60人が出席しました。

伊澤史朗町長は、昨年を町立診療所やコンビニエンスストアの開業、消防屯所の落成など町内の生活環境の整備に取り組んだ一年と振り返り、今年の5月末には駅西住宅が完成し、町内の居住者が増える見込みで、「本年は双葉町の復興・再生の歩みを、より一層加速する年となります」とあいさつしました。

来賓の高萩文孝町議会副議長、森まさこ参議院議員、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員より祝辞をいただき、岩本久人町商工会長の音頭で乾杯しました。

懇談は立食形式で行われ、テーブルごとに新年のあいさつなど盛会に行われました。会の最後には、平岩邦弘副町長の音頭により手締めが行われ、町のさらなる復興・再生と参会された皆さまのご健勝とご活躍を祈念しました。



町民の皆さまへ

令和6年の新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ち、一年で一番寒い季節を迎えました。

元旦の朝には、約150人の皆さまと産業交流センターの屋上より、水平線から昇ってくる初日の出を拝み、双葉町の復興と町民の皆さまの無病息災を祈願しました。しかし、その夕方には石川県能登地方を中心とした最大震度7の能登半島地震が発生しました。家屋の倒壊や津波の襲来、大規模火災や土砂崩れの発生と大きな災害が重なり合うように起き、報道等で映し出される映像は東日本大震災を思い出させる惨状であり、多くの方が犠牲となりました。亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、被災された皆さまに対して心よりお見舞い申し上げます。双葉町としても情報収集を行い、できる限りの支援をしていきたいと思っております。

さらに2日には、羽田空港滑走路内で日本航空機と海上保安庁の航空機の衝突炎上事故が発生し、新年早々に続いた大規模な災害と事故のニュースに胸が痛みました。

1月4日の仕事始めの式では、町の更なる復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉ダルマに目入れを行い、職員に対し町長就任からの出来事を振り返りながら、「令和6年は、5月に駅西住宅86戸の全てが完成し、居住人口が加速する。さらに町民の皆さまが戻って来るためにはどのような施策が必要なのか、住民帰還を促進するため、双葉町の職員としてどのように町を復興させたいのか一人一人が考えてほしい。まだまだ厳しい状況は続くが、本年も職員の先頭に立ち、チーム双葉として一丸となつて全力で町の復興に取り組んでいきたい」と令和6年のスタートにあたって訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)小早

川智明代表執行役社長が双葉町役場を訪問した際に①福島第一原子力発電所の廃炉については、早期かつ着実な廃炉の実施、廃炉作業における安全対策の徹底②町民の被害実態に即した賠償の実施③双葉町の復旧・復興に向けた取り組みへの協力関係等について要求書を手渡しました。

1月6日は双葉町役場庁舎において「令和6年双葉町はたちを祝う会」を開催し、9人の二十歳を迎えた方々をお祝いしました。今年二十歳を迎えられた皆さんからは「双葉町の復興のために将来は町職員として働きたい」、「双葉町より避難先での生活の方が長くなつてしまつたが、ふるさととは双葉町です」などの声が聞かれ、感慨深く思うとともに、さらにまちづくりを前に進めていかなければと決意を新たにしました次第です。

また同日、賀詞交換会を開催し、福島県選出の国会議員、双葉郡選出の県議会議員、町議会議員、行政区长、学校関係者、町内立地企業等、多くの方々にご臨席いただきました。

1月6日、7日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、JR双葉駅前広場において盛大に開催されました。両日も天候にも恵まれ、13年ぶりとなる初発神社での奉納神楽大会をはじめ、巨大ダルマ引き、ダルマ神輿、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表会が行われました。町産業交流センターにおいては、町総合美術展・町民作品展が開催され、県内外に避難されている町民の皆さまや双葉郡内の方々、これまで双葉町に支援で来ていただいた方々などおよそ3,300人の大勢の来場者で賑わいました。

新春恒例の行事が終わり一息ついたところで、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザが流行していることから感染症予防対策に十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

東京電力へ要求書手交

1月4日、双葉町役場において、伊澤史朗町長と高萩文孝町議会副議長が、東京電力ホールディングス株式会社の小早川智明代表執行役社長に対し、「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡し、町の復旧・復興の取り組みに対する最大限の協力を求めるとともに、以下のことについて強く要望しました。

1. 廃炉作業

- ・安全かつ着実に廃炉作業を進めること
- ・安全対策を徹底すること
- ・国内外に正確な情報発信を行うこと

2. 原子力損害賠償

- ・帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料の賠償期間の見直し
- ・商工業者に対する営業損害の賠償の実施

3. 双葉町の復旧・復興に向けた取り組みへの協力



特定帰還居住区域で除染が開始

12月20日、帰還困難区域のうち特定帰還居住区域復興再生計画が認定された町内の下長塚行政区、三字行政区の一部で除染作業が始まりました。

除染や道路・上下水道などのインフラ復旧作業は、残る帰還困難区域のモデルとして先行的に実施されるものです。

農地で放射線量を下げるため重機で表土を削り取る作業や、除草作業等が行われたほか、家屋解体のために区域内の民家から家財道具等の搬出が行われました。



経済産業大臣来庁

12月28日、齋藤 健経済産業大臣が就任あいさつのため来庁され、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長と面会しました。

伊澤町長は、帰還困難区域の避難指示解除に向け早急かつ具体的に取り組むことや、ALPS処理水海洋放出の実施主体である東京電力に対する指導・監督と国内外に向けた情報発信・風評払拭の取り組みを実施することについて強く要望するとともに、双葉町が置かれている復興の状況に対し理解を求めました。



***** 環境副大臣が町内を視察 *****

1月9日、滝沢 ^{もとめ} 求環境副大臣、国定勇人環境大臣政務官が双葉町を訪問されました。

滝沢副大臣は、特定帰還居住区域で昨年12月より先行除染が開始した三字地区を訪れ、農地や宅地などの状況を視察されました。また、今年5月末の全戸完成に向けて工事が進む駅西住宅や、産業交流センター屋上から中野地区復興産業拠点の整備状況を視察されました。

伊澤町長は、帰還を希望する町民が安心して自宅に戻れるよう、日常生活に関わる場所の面的な除染を改めて要望するとともに、町の復興・再生の状況について説明しました。



東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

- 日時** 3月11日(月) 午前9時から午後4時まで
- 会場** 双葉町産業交流センター 大会議室(双葉町大字中野字高田1番地1)
- 内容** ご遺族の方々をはじめ、多くの方々により会場内に設置した祭壇への自由献花
- その他** 当日午後2時46分に、会場内にて黙とうをささげます。
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

令和6年度末で農地の保全管理作業は終了します

現在、帰還困難区域以外の除染後農地は、町内の農業者を中心に組織された双葉町農地保全管理組合が営農再開に向けて、農地の保全管理作業を行っています。しかし、この保全管理作業は令和6年度末で終了となります。

そのため、令和7年度からは、営農再開に移行するため、所有者自ら管理していただくこととなります。一部の農地では地元農業者と農業法人により、ブロッコリー栽培による営農が再開しています。(写真)

今後農業者の高齢化が進み、管理ができず荒廃した農地が増えると、イノシシなどの鳥獣被

害や不法投棄の原因になり、周りの環境に影響を及ぼします。

一方で、地域の担い手としてなりうる地元での組織の設立の動きや、農業法人の参入希望もあります。

そのため、町では今後の営農再開と担い手確保について、避難指示解除された各地区で皆さんと話し合う機会を設けてまいります。まずは、10年先の地区の農地をどのようにしたらいいのか、大切な財産である農地をどう活用していくのか、一緒に考えていきましょう。



下羽鳥地区のブロッコリー栽培ほ場

【問い合わせ先】 農業振興課 ☎0240-33-0128

◆ ◆ 百歳賀寿 おめでとうございます ◆ ◆

横山 ハルヨさん(石熊)が1月1日にめでたく満百歳を迎えられました。

双葉町人権擁護委員に 高倉さだ子さん(浜野)が就任されました

任期 令和6年1月1日から令和8年12月31日までです。



町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、令和6年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

なお、最寄りの税務署の申告会場をご利用いただくことも可能です。

予約の有無など詳しくは各税務署にお問い合わせください。

詳しくは12ページの「相馬税務署からのお知らせ」をご覧くださいの上、会場の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

なお、各会場とも期間内の前半ほど混雑する傾向があります。

また、お持ちのパソコンやスマートフォンを用いてご自宅等から申告することも可能です。

申告受付日程

日時(土、日曜日、祝日を除く)	会場	受付時間
2月13日(火)～2月16日(金)	双葉町郡山支所 (1階会議室、2階大会議室)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、 <u>2月16日は15:00終了</u>)
2月19日(月)～2月22日(木)	双葉町埼玉支所 (加須市立騎西コミュニティセンター3階 303会議室)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、 <u>2月22日は12:00終了</u>)
2月26日(月)～3月8日(金)	双葉町いわき支所 (1階中会議室、多目的ブース)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、 <u>3月8日は15:00終了</u>)
3月11日(月)～3月15日(金)	双葉町役場本庁舎 (中会議室1)	9:00～11:30、13:30～16:00 (ただし、 <u>3月15日は15:00終了</u>)

※担当者が順番にご案内しますので、会場到着の際は受付名簿の記入をお願いします。

※来客状況、申告内容により長時間お待たせする場合があります。

※混雑緩和のため、収支内訳書や医療費控除明細書の作成など資料を事前に取りまとめをお願いします。未作成の方については、会場での取りまとめをお願いする場合があります。

以下に該当する方は、最寄りの税務署で申告相談いただきますようお願いいたします。
町申告受付相談窓口では対応できませんので、ご注意ください。

- ・ 青色申告の方
- ・ 土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係を除く）がある方
- ・ 令和4年分以前（過年度）の申告をする方
- ・ 所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除適用初年度）がある方
- ・ 準確定申告の方
- ・ 株式の譲渡や先物取引等及び株式の損失繰越がある方
- ・ 地震などの自然災害による雑損控除がある方

申告対象者

令和6年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の1～3のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされた方
2. 給与収入のみで昨年中に事業所の年末調整が済んでいる方
3. 扶養家族（被扶養者）となっている方（ただし、住民登録が町外の方の扶養となっている方は申告が必要です）

※上記以外で収入がなかった場合、収入がなかった旨を町戸籍税務課までお知らせください。ご連絡がないと、収入の有無を正しく判断できないため、所得の証明や国民健康保険税、介護保険料の算定に支障をきたす場合があります。

また、後日収入状況の確認を取らせていただく場合がありますのでご了承ください。障害年金や遺族年金などの、非課税所得のみの方も同様に双葉町戸籍税務課までお知らせください。

申告相談受付に必要なもの

● 所得に関するもの

- 給与や年金の収入がある方 … 源泉徴収票・支払明細書など
(特に記載されている住所が双葉町以外になっている方は必ず持参してください)
- 事業・不動産所得がある方 … 収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 農業所得がある方 … 農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
(収支内訳書を作成のうえ持参してください)
- 一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方 … 支払明細書など
- 雑所得（シルバー人材センター配分金・個人年金など）がある方 … 支払明細書など
- 土地や建物を売った譲渡所得（国・県・町への収用関係）がある方 … 売買契約書、申出・買取・収用証明書など

● 所得控除に関するもの

- 社会保険料控除を受ける方 … 令和5年中に支払った国民年金保険料などの領収書・証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方 … 控除証明書

- 医療費控除を受ける方…領収書保管（受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し、医療費控除の明細書を作成の上、持参してください。）
 - 障害者控除を受ける方…身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
 - 寄附金控除を受ける方…寄附金受領書など（ワンストップ申請書を5カ所以内で提出済みの方は申告不要です。）
- ※混雑を避けるため、事前の支払明細書の作成をお願いいたします。

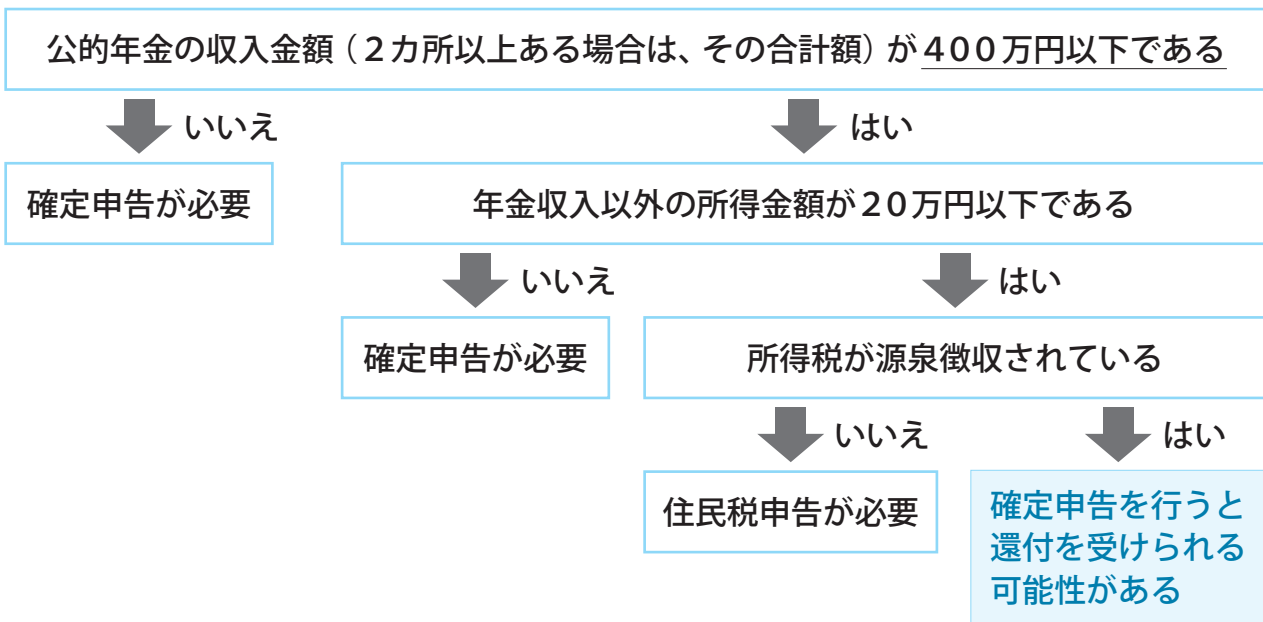
● その他持参いただくもの

- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの（所得税が還付になる方の場合）
- 申告書にマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）が必要です。忘れずにご持参ください。
- 税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されている方は、忘れずにご持参ください。予定納税額等の確認のために必要となります。
- 申告書等の用紙は最寄りの税務署または1月末以降は双葉町戸籍税務課にも置いてあります。町からの郵送を希望される場合はお手数でも双葉町戸籍税務課までご連絡ください。

※令和5年中に合意等が成立した東京電力ホールディングス(株)から支払を受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要です。内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または双葉町戸籍税務課までお問い合わせください。

公的年金等を受給されている方の申告に関するフローチャート



年金機構などから毎年秋頃に、受給者あてに、＜扶養親族申告書＞の提出依頼が送られています。未提出や未訂正により、扶養控除者の情報が反映されず、受給者の実態と異なるケースが見受けられます。

このような場合は申告を行わないと、控除対象者が未申告扱いとなり、かつ控除額が算入されずに税額計算されることとなりますので、お手元の公的年金の源泉徴収票の明細を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
 双葉町戸籍税務課 ☎0240-33-0132

相馬税務署からのお知らせ

1 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

● スマホ申告の便利機能

- ・ 青色申告決算書や収支内訳書の作成も入力可能！！
- ・ 給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力！！



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

● マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

● ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※ IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。（確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

2 令和5年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和5年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

- 開設場所 … 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町65-16
- 開設期間 … **2月16日(金)** から3月15日(金)《土・日・祝日を除く》
- 開設時間 … 午前9時から午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「**入場整理券**」は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。）。

※「**入場整理券**」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※書面での申告書提出は、郵送をお願いします。また、今年から提出コーナーは相馬税務署1階窓口に変更になりました（申告書作成会場に提出コーナーはありません。）。

※期間中は、税務署内での申告書作成相談を行っておりません。

※会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

3 「決算のしかた」の説明動画について

国税庁では、確定申告のための決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」をYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

（「国税庁動画 決算」で検索）

日本年金機構からのお知らせ

令和5年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について

～ 確定申告まで大切に保管ください ～

令和5年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」(はがき)が日本年金機構から、令和6年1月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

【問い合わせ先】

年金ダイヤル ☎0570-05-1165
 ※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

【受付期間及び時間】

- ・月曜日 (午前8時30分～午後7時)
- ・火～金曜日 (午前8時30分～午後5時15分)
- ・第2土曜日 (午前9時30分～午後4時)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の年金事務所開所日初日に午後7時まで受け付けします。

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関に行く時間と手間が省けるうえ、納め忘れがなく大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割や、6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記まで連絡ください。前納の申込期限は2月末まで(6カ月前納の場合は2月末、8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

【令和5年度の場合】(参考)

年・月分	現金で納付した場合	口座振替にした場合	年間割引
1カ月	16,520円	16,470円(当月末振替)	600円(50円×12月)
6カ月	99,120円	97,990円(4月30日、10月31日に一括引き落とし)	2,260円 (1,130円×2回)
1年	198,240円	194,090円(4月30日に一括引き落とし)	4,150円
2年	402,000円	385,900円(4月30日に一括引き落とし)	16,100円(2年分)

※保険料額、割引額は令和5年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※令和6年度の保険料額、割引額は、令和6年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

双葉町ダルマ市



1月6日、7日の両日、新春恒例の双葉町ダルマ市が双葉町ダルマ市実行委員会の主催により開催されました。昨年に続いてJR双葉駅前で開催され、2日間でおよそ3,300人が来場しました。

6日は、駅前広場の特設ステージで開会式があり、岩本久人双葉町ダルマ市実行委員会委員長が、「ダルマ市が町の復興の原動力となるよう、皆さんと一緒に町の新たなスタートとしてこの駅前の賑やかさを取り戻していければと思います」とあいさつしました。来賓の伊澤史朗町長は「今年のダルマ市は昨年を上回る出店や、楽しいイベントが盛りだくさんで町が賑わうとともに、町民の交流の機会になることと大いに期待しています」と述べました。

続いて、小学生12人が樽神輿を担いで掛け声とともに会場を練り歩き、大勢の人が参加して巨大ダルマ引きが行われました。特設ステージでは、スペシャルゲストのお笑い芸人U字工事によるステージや子どもたちに人気のそれいけ!アンパンマンショーが行われました。

夕方から、初發神社境内においてどんと祭が行われ、1年の無病息災、町内安全を祈願しました。

7日には、13年ぶりに初發神社で、神事と渋川、三字、新山地区それぞれの芸能保存会の皆さんによる奉納神楽大会が行われました。特設ステージでは、第33回双葉町芸能発表会でコーラスやせんだん太鼓など各団体が出演し、続いて前沢の女宝財踊・相馬流れ山踊りの披露がありました。

さらに、消防団によるダルマ神輿が行われ、威勢のよい掛け声をあげながら出店者の皆さんの商売繁盛、来場者の皆さんの家内安全、そして町の復興などを祈願し、会場内を練り歩きました。

天候に恵まれた今年のダルマ市は、会場内に42団体による露店やキッチンカーが並び、JA福島さくら女性部協議会双葉支部などによる双葉ダルマの販売や双葉町商工会や双葉町中野立地企業協議会による飲食・物販と警察・消防の特殊車両の展示・体験のブースなど大盛況の2日間となりました。



実行委員長あいさつ

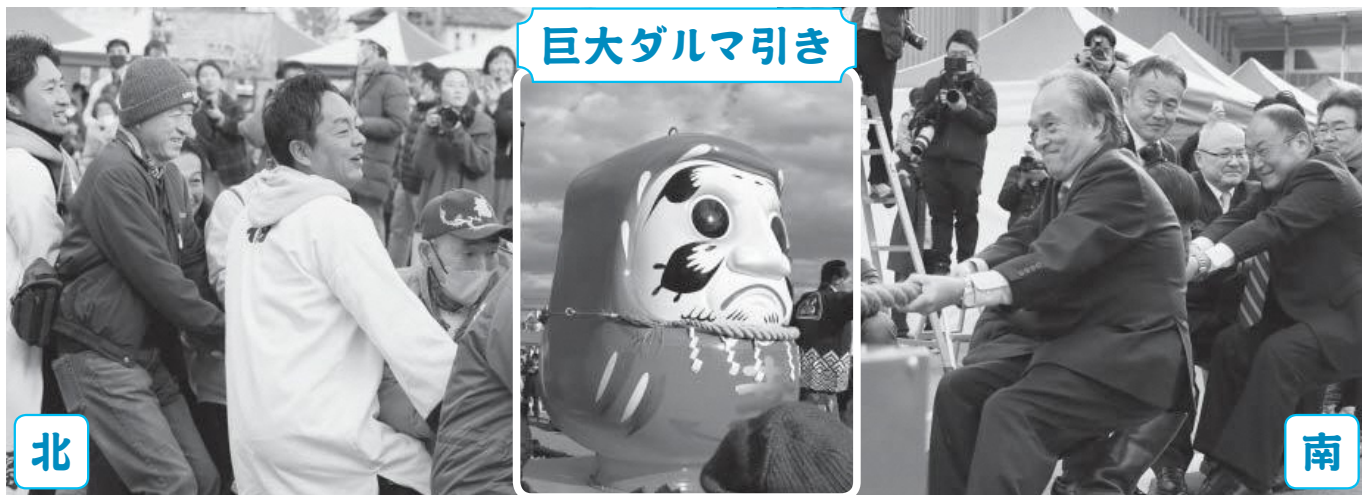


町長あいさつ

1月6日

子供樽神輿





巨大ダルマ引き

北

南

北が勝てば豊年万作、南が勝てば商売繁盛とされています。今年は2勝1敗で南に軍配が上がりました。



どんと祭

正月飾りやダルマをお焚き上げし、無病息災や町内の安全を祈願しました。



1月7日



奉納神楽大会



第33回 双葉町芸能発表会



標葉せんだん太鼓保存会



▲いなづま、夏



双葉町民謡同好会

▲長唄 宝船、津軽三味線合奏、秋田大黒舞



JAスマイル大正琴

▲富士山、悲しい酒、八木節



コーラスふたば

▲双葉町民の歌、心の瞳、いい日旅立ち



前沢の女宝財踊り ~前沢の女宝財踊り保存会~



相馬流れ山踊り ~双葉町相馬流れ山踊り保存会~



ダルマ神輿



▲ U字工事お笑いステージ



車両の誘導や会場案内などに協力をいただきました。



▲ 福島相双復興推進機構



▲ 東京電力ホールディングス福島復興本社



▲ エヌエヌ生命

たくさんのお店がありました



▲ J A 福島さくら女性部双葉支部



▲ 双葉町商工会女性部



▲ 双葉町中野立地企業協議会



▲ 双葉町婦人会



▲ 双葉町商工会青年部



▲ 雑貨物販の皆さん

令和6年双葉町ダルマ市では、以下の皆さまから協賛をいただきました。
どうもありがとうございました。



西松・五洋・戸田特定建設
工事共同企業体



MAEDA

安藤ハザマ・岩田地崎・不動テトラ



双葉町ふるさと
復興事業協同組合



rita



F-BICC

勝山工業株式会社

天野 錦二

双葉町ダルマ市実行委員会 委員長 岩本 久人

第34回双葉町総合美術展

第8回双葉町民作品展覧会

1月5日から7日までの3日間、双葉町産業交流センターにおいて、双葉町芸術文化団体連絡協議会（横山久勝会長）主催による第34回双葉町総合美術展と第8回双葉町民作品展覧会が開催されました。

総合美術展には会員の皆さんの書道や絵画、華道、短歌など70点の作品が展示され、友好町の京丹波町から切り絵の作品も展示されました。

町民作品展覧会には各避難先での婦人学級の会員の皆さんの作品と町立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒の図画や書写など119点が展示されました。

町内で美術展、町民作品展を実施したのは震災後初めてで、3日間で約280人が来場しました。会場内では再会を喜ぶ場面や、ダルマ市の日程に合わせて町民作品展が開催されたことに「震災前と同じで当時を思い出す」の声も聞かれました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

令和6年1月1日の夕方に発生した能登半島地震から1カ月が過ぎますが、被災状況の報道があるたび、甚大な被害状況に驚きと悲しさと、改めて自然災害の恐ろしさを感じました。一日も早い、復旧・復興が達成できるようお祈り申し上げたいと思います。

13年前、東日本大震災による建物倒壊や津波被害、そして東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染と未曾有の複合災害を経験した私たちにとって、やはり「3.11の教訓」として防災意識の向上に加え、普段からの備えについて多くの場面で定期的・組織的に話し合う取り組みをしなければならないと思いました。

さっそく、町立学校には、防災意識の醸成と避難マニュアル等の見直しをするようお願いしました。先人の言葉に「天災は忘れたころにやってくる」というのがありますが、まさしく、防災に対する意識や備えが薄くなり安全・安心な生活に浸ったようなタイミングで自然災害が起きるのかもしれない。そのためには、自治体における定期的な防災計画の見直しに加え、地域住民への防災対策の啓発が重要であると思います。

どうか、ご家族の中でも災害に対する備えについて話し合ってみてください。

● メジャーリーガーの大谷翔平選手からの野球グローブが届きました。

双葉南小学校、双葉北小学校それぞれに野球グローブが3個ずつ届きました。児童の皆さんには、1月9日の第3学期始業式に、校長先生から紹介があり披露されました。夢や希望を持って努力する姿勢の大切さと、純粋に「一生懸命」に取り組むことの素晴らしさを習得してもらえればと思います。大谷選手からのメッセージをご紹介します。



学校関係者各位

貴校ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムのメジャーリーガー、大谷翔平です。

この手紙は、このたび私が学校に通う子どもたちが野球に興味を持ってもらうために立ち上げたプログラムをご紹介するためのものです。この3つの野球グローブは学校への寄付となります。それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。

それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。

この機会に、グローブの寄贈をさせていただけることに感謝いたします。

貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます

野球しようぜ。

大谷翔平



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお知らせします。

12月の園外保育は、アクアマリンふくしまに行ってきました。10月に、移動水族館でアクアマリンふくしまの方が来た日から、園外保育を楽しみにしていました。あいにくの雨模様でしたが、室内なので安心して見ることができました。「カワウソのふち」では、カワウソの泳ぐ姿を目の前で見ることができ目を輝かせて見ていました。深海魚の顔に驚いたり、きれいで小さな魚を見ながら進むと、ちょうどトドの餌やりを見ることができました。飼育員さんの投げた魚を器用に食べるトドに「すご〜い！」と大きな歓声を上げていました。

園外保育



食育指導

食育指導4回目は「歯」について学びました。年長児は乳歯から永久歯への生え変わりの時期なので、興味津々で話を聞いていました。初めに、子どもの歯と大人の歯の違いを模型を使い勉強しました。「子どもの歯の方が小さいね」「大人の歯っていっぱいある！」など、子どもたちなりに感じたことを話し合います。子どもの歯が抜けて大人の歯が生えてくること、しっかり歯を磨かないと「虫歯菌」がみんなの歯に悪いことをするよと話を聞いた後、模型を使いながら歯の磨き方を練習し、実際に自分たちの歯を磨きました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084 **子育てサロン実施中です!**

大谷翔平選手からグローブの寄贈

1月9日、双葉町立小学校の第3学期の始業式で、メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が全国の小学校に贈ったグローブとメッセージのお披露目が行われました。児童たちは「このグローブをして野球したい」と話し、喜び合いました。

さっそく当日の業間休みの時間に、6年生がグローブを手にして体育館でボール遊びをする姿が見られました。



町立小学校ブログ
QRコード



町立中学校ブログ
QRコード

町立学校の様子は各学校のブログでより詳しくお伝えしています。

東京大学浜通りプロジェクト主催 「ウインタースクール」

12月27日、28日の2日間、町立学校でウインタースクールが行われました。8月に開催されたサマースクールに続いて、2回目の実施となった今回は、東京大学大学院教育学研究科 大塚類准教授と東京大学などの学生、大学院生約30人が来校し、小学生13人、中学生8人が参加しました。

サマースクールが記憶に新しく、開始時から打ち解けた雰囲気の中、子どもたちと大学生がペアになり、学習のサポートやレクリエーション、昼食（サンドイッチ）作りをして過ごしました。

また、「夢の学校」づくりワークショップとして、学生たちと「行きたい場所」や「大事にしたい場所」について話し合い、児童・生徒の一人一人が理想の学校を図画に表し、お互いに見比べました。子どもたちの図画や思いは双葉町学校設置検討委員会でも報告されます。



ブロッコリーの収穫

12月22日、下羽鳥地区の木幡治さんのほ場でブロッコリーの収穫と出荷が始まりました。出荷するのは、昨年に続き2年目となり、モニタリング検査により安全性を確認し、当日は双葉町産業交流センターフードコート内のペンギンに納品しました。

23日には、「復興知事業」（大学等の知見を活用し人材育成を行う事業）を利用し、東京農業大学の学生5人が木幡さんと㈱JAアグリサポート双葉の皆さんとともに、収穫作業を行いました。学生たちは、ブロッコリーの収穫作業が初めてとのことで、戸惑いながらも徐々に慣れてきて、最後はスムーズに収穫できました。「貴重な体験だった」、「楽しかった」などの感想も聞かれました。午後は双葉町の復興や農業の再開について学び、未来の姿を考えるワークショップ等を実施しました。

町内のブロッコリーの収穫・出荷は、下羽鳥地区に続き、1月より中野地区でも開始し、県内の直売所等で販売されました。



双葉町住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金について

双葉町では、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくりを推進することを目的とし、令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に併せて、町内の住宅等に太陽光発電設備等を設置する方に対し補助金を交付しています。

1 補助対象機器および補助額 補助対象機器および補助額（1,000円未満切り捨て） ※すべて自家消費型の未使用品に限る。

対象機器	要件	補助額
住宅用 太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力が10キロワット未満のもの（※増設の場合は、既設分との合計が10キロワット未満であること） 発電した電気が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大16万円まで ※1キロワットあたり4万円（上限4キロワット）
住宅用 蓄電池システム	<ul style="list-style-type: none"> 定置用のリチウムイオン蓄電池で公称最大蓄電容量が1キロワットアワー以上のもの インバーター、パワーコンディショナ等の電力変換装置を加えたシステムとして一体的に構成されているもの 蓄電池から供給される電力が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大20万円まで ※1キロワットアワーあたり4万円（上限5キロワットアワー）
V2Hシステム (ブイ・トゥ・エイチ) ※ Veicle to Home の略。 電気自動車充給電設備のこと。	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車から供給される電力が、住宅の居住部においてのみ使用されているもの 経済産業省および環境省の補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの、または一般社団法人CHAdeMO協議会(チャデモ)の認証を受けているもの 	最大10万円まで ※設置費用の2分の1が上限 ※パワーコンディショナ内蔵型の場合、パワーコンディショナは対象外

※申請は、補助対象機器ごとに住宅1戸または1世帯につき1回に限ります。
 ※過去に町から補助金の交付を受けている機器は対象外です。

2 対象区域 町内の避難指示解除区域

3 対象住宅 次の区分に応じた期間に補助対象機器を設置する住宅（※）
 (1) 旧避難指示解除準備区域 令和2年3月4日以降
 (2) 旧特定復興再生拠点区域 平成29年9月15日以降
 ※住宅に付随する建物や住宅の所在する敷地に補助対象機器を設置する場合を含む。

4 対象者 次のすべての要件を満たす方
 (1) 申請期間の末日までに対象住宅に補助対象機器を設置する方
 (2) 申請期間の末日までに電力会社と電力需給契約を締結する方
 (3) 町税等の滞納がない方

5 申請期間 令和6年3月20日（水）まで
 ※この日までに設置工事および電力会社との電力需給契約が完了しているものに限る。

6 申請方法 申請の際は、交付申請書等の提出が必要となりますので、復興推進課（☎0240-33-0127）までご連絡いただくか、町公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

7 その他 福島県においても住宅用太陽光発電設備導入に対する補助事業を行っており、県、町それぞれに対して補助金を申請できる場合があります。県の補助金申請を希望される方は、下記へお問い合わせください。

福島県再生可能エネルギー推進センター（☎024-526-0070）

【問い合わせ先】 復興推進課 復興推進係 ☎0240-33-0127

全国の戸籍証明書等が請求できるようになります

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日から施行され、これまで本籍地の市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書等について、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになります。この改正によって転籍等により本籍地が複数あった方や本籍地を管轄する市町村が遠くにある方でも、近くの市町村窓口で戸籍証明書等の請求ができます。

ただし、請求できる方は本人や配偶者等に限られ、代理人からの請求はできませんので注意が必要です。詳しくは、市町村戸籍担当窓口または法務局戸籍課まで確認をお願いします。

【問い合わせ先】 福島地方法務局戸籍課 ☎024-534-1933 戸籍税務課 ☎0240-33-0132

下羽鳥地区からのお知らせ

下羽鳥地区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、皆さまの参加をお待ちしております。

日時：3月9日（土）～10日（日）
 ・総会 …… 午後3時
 ・交流会 …… 午後6時

場所：「摺上亭 大島」
 （福島市飯坂町字中の内24-3）
 ☎024-542-4101

会費：宿泊 10,000円（1泊2日）
 交流会のみ参加 3,000円

申込締切：2月20日（火）

【申し込み・問い合わせ先】

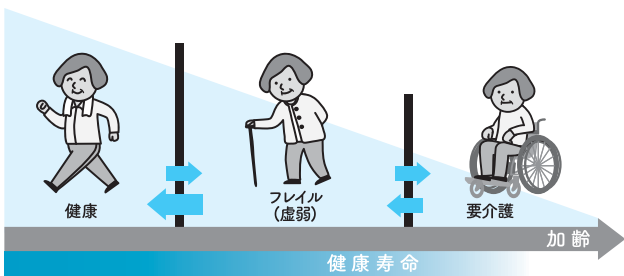
榎内 宏 ☎090-1061-3035
 木幡 敏郎 ☎090-7522-9610

それ、フレイルかも？



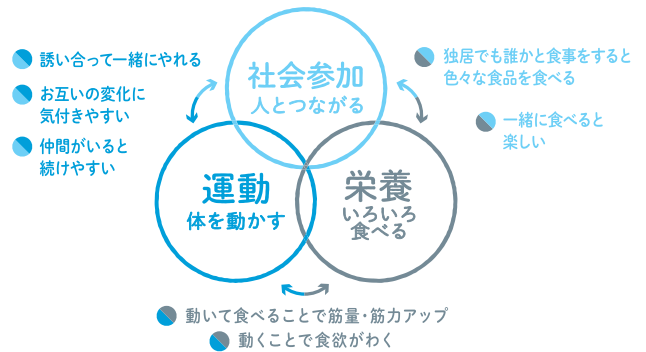
1 フレイルとは

加齢ともに、心と体の働きが弱くなってきた状態のこと。早めの対策で予防や改善ができ、健康寿命を延ばします。人生100年時代をいつまでも自分らしく歩いていくために、フレイル予防をはじめましょう。



2 予防のポイント

「人とつながる」、「体を動かす」、「いろいろ食べる」です。楽しむことを大切に、できることを続けていきましょう。



社会参加 つながる フレイル予防

できるだけ外出や交流をしよう

地域に出て人とつながり、生きがいや楽しみ、目標などをもち続けることがフレイル予防には大切です。趣味の集まりやボランティア活動、スポーツ、友人でのおしゃべり、仕事など、外と関わる機会をたくさん持ちましょう。家庭の中で役割を持って暮らすことも社会参加の一つです。

できることから社会参加を！

外出しよう

友人・知人と交流する

やりがいのある活動に参加しよう

運動 動く フレイル予防

今より10分多く、できる範囲で元気に動こう

運動は、筋力向上のほか、食欲や心の健康にも良い影響があります。「座りっぱなしの時間を減らす」を合言葉に、座ったままでできる体操をしたり、近所の用事は歩いて行ったり、なるべく階段を使ったりしてみましょう。日常生活で続けられるものを、無理なく安全に行うことが大切です。

体幹に効く筋トレ

片ひざ立ち

- ①両ひざ立ちの姿勢から片ひざ立ちになり、バランスを取る。反対側も同様に取り組む。
- ②不安定な場合は、片側に椅子などを用意してつかまる。



栄養 食べる フレイル予防

たんぱく質を中心にいろいろ組み合わせて食べよう

- 3食しっかりととりましょう。
- 多くの種類の食品を組み合わせて食べましょう。

フレイル予防には、多様な栄養素が必要です。たんぱく質を中心に、いろいろな食品を組み合わせてみましょう。肉や魚などのたんぱく質は、1日に食べる量が同じでも、夕食に偏って食べた場合より、朝昼夕それぞれに食べた方が、筋肉が多く作られることがわかっています。

たんぱく質			炭水化物・油脂・ミネラル・ビタミン			
肉	魚	卵	ご飯	海藻	いも	果物
大豆	牛乳		油	野菜	おやつ	

毎日なるべく12種類を取り入れることを心がけましょう

口腔 オーラルフレイル

しっかり噛んで、しっかり食べよう

オーラルフレイルとは、お口まわりのフレイルのことです。会話がしづらいことで人との交流が減ったり、食欲低下や食べ物の偏りに繋がったりして、全身のフレイルの危険を高めます。オーラルフレイルの始まりは、滑舌が悪くなる、食べこぼす、わずかにむせる、口が渇くなどささいなものです。お口のささいな衰えは見逃しやすいので、普段から気にかけることが大切です。

食後の歯磨き

食後の歯磨きを習慣づけ、お口を清潔に保ちましょう。義歯の清掃もとても大切です。



令和5年度

おとなの歯と口(くち)の健康講座

私たちが生きていくために、欠かすことのできない食事や会話(コミュニケーション)に、歯や口の健康はとても大切です。

また、最近の研究で歯周病と全身疾患の関係性や口の働き(機能)が衰えることで、将来介護を必要とする状態につながってしまうことがわかってきました。

人生100年時代。いつまでも自分らしく生き生きと生活し続けられるように、ぜひ、この機会と一緒に「歯と口の健康」について学びを深めましょう。

日時 3月18日(月) 午後1時30分～3時
※無料(予約制)

会場 双葉町役場 1階 大会議室

対象 18才以上の成人

定員 20人

内容 ☆最近話題の歯と口の健康問題
☆歯周病とオーラルフレイルって何?
☆歯と口の健康維持のためのケア方法など

講師 歯科衛生士(相双保健福祉事務所)

歯フラシ選びの
ポイントも紹介
します!

歯フラシを
プレゼント!



【申し込み・問い合わせ】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

三字行政区からのお知らせ

令和5年度の総会・交流会を下記のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお願いします。

日時：3月23日(土)～24日(日)1泊2日

- ・受付……午後2時
- ・総会……午後3時
- ・交流会……午後6時

会費：10,000円 総会のみ参加は無料
交流会のみ参加の方は5,000円

申込締切日：3月1日(金)

場所：Jヴィレッジ ホテル
(双葉郡榎葉町山田岡美シ森8番)
☎0240-26-0111

【申し込み・問い合わせ先】

伊澤 和夫 ☎090-2989-3818
渡辺 浩美 ☎090-9636-1236

下条行政区からのお知らせ

令和5年度下条行政区総会・懇親会を下記のとおり開催いたしますので、皆さまの参加をお待ちしております。

日時：3月24日(日)～25日(月)

- ・総会……午後3時
- ・懇親会……午後6時

会費：10,000円(1泊2日)
懇親会のみ参加の方は5,000円

その他：2人部屋もあります。ご希望の方は、申し込み時にお伝えください。

場所：磐梯熱海温泉「華の湯」
(郡山市熱海町熱海5丁目8-60)
☎024-984-2222

【申し込み・問い合わせ先】

作本 信一 ☎090-7062-4083
宮本 孝男 ☎090-4885-2279

申込締切日：2月29日(木)

令和5年度 県民健康調査「健康診査」のご案内

～ 16歳以上の県内在住の方は、令和6年3月まで受けることができます～

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

対象の方には令和5年12月にご案内を差し上げていますので、ご自身の健康状態を把握するために、ぜひこの機会をご活用ください。健診費用は無料です。

令和5年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、県民の皆さまの「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切な支援を行うための調査を実施しています。

令和6年8月末までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しいたしますので、積極的なご回答をお願いします。

調査概要

対象者：令和5年4月1日現在、住民登録のある方
発送時期：令和6年2月上旬以降
回答方法：郵送またはオンライン回答

健康診査・ここから調査【問い合わせ先】

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130（平日9:00～17:00）



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校1・2年生と保護者の皆さまへ 「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！

◆ “福島で働きたい” 高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！
 魅力的な企業の情報が満載！
 掲載企業を拡大中！

■ 登録で何が分かるの？

- ・どんな企業なのか
- ・どんな仕事なのか
- ・職場の雰囲気、先輩社員の声など

最新情報!! 登録はこちらから▶



【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



双葉町社会福祉協議会 ～ 2月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月13日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	2月15日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月16日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

双葉町や浪江町の見学、内部被ばく線量測定の実験をしませんか

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（以下、放射線リスクセンターという）は、双葉町や浪江町の見学、内部被ばく線量測定の実験をする会の参加者を募集します。

詳細は、放射線リスクセンターまでお問い合わせください。

日 時 3月2日(土) 8時00分～16時45分(予定)

※見学状況により、時間が前後する場合があります。

内 容 ●東日本大震災・原子力災害伝承館の見学 ●内部被ばく線量測定の実験
●震災遺構・浪江町立請戸小学校の見学 ●意見交換、感想など

対 象 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町にお住まいの方、町外に避難している方、勤務している方

交通手段 バス（全行程）、いわき駅集合・解散もしくは自家用車等で現地へ直接集合

定 員 15名程度（最小催行人数5名）

費 用 無料 ※いわき駅までの交通費及び昼食代は、各自負担となります。
※自家用車等で現地へ直接集合される場合も各自負担となります。

申し込み方法 お電話、メール、または、下記QRコードよりお申し込みください。

申込期限 2月16日(金)

【問い合わせ先】 放射線リスクセンター ☎0120-478-100

(土・日・祝日を除く 9:00～17:00)

✉ risukomi_center@nsra.or.jp

お申し込み用QRコード▶



ふたば、ふたたび☆つながる! ガーデンコンテスト

投票結果のお知らせ

昨年11月に一般社団法人ふたばプロジェクトが実施した「ふたば、ふたたび☆つながる! ガーデンコンテスト」の投票結果をお知らせいたします。

町内居住者、町民団体、企業など併せて12チームに参加いただきました。それぞれが個性あふれる花壇を創作され、町を明るく彩っていただきました。

コンテスト開催にあたりご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

- **投票期間**：2023年11月9日(木)から11月23日(木)まで
- **投票場所**：町産業交流センター、町民避難先自治会等花植えイベント会場
- **総投票数**：375票

投票結果

金賞

島 美紀 様



銀賞

双葉町結ぶ会 様



銅賞

株式会社サンアメニティ 様



(※以下50音順、敬称略)

- つながりが生まれたで賞 / 株式会社アルメディオ 福島双葉工場
- 子どもたちを喜ばせたで賞 / 株式会社伊藤工務店・伊藤物産株式会社
- エネルギーに満ち溢れているで賞 / 株式会社エナジー
- 犬もよろこび庭駆けまわると賞 / 勝山工業株式会社
- みんなのココロを満たしたで賞 / 株式会社伊達屋
- 丁寧な作業がひかるで賞 / 株式会社 中里工務店 双葉営業所
- ひなたぼっこしたくなるで賞 / ひなた工房 双葉 (フレックスジャパン株式会社)
- 国道がお花でいっぱいになるで賞 / 前田建設工業株式会社
- 町民の心をユタカにしたで賞 / 株式会社ユタカ建設

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（下長塚行政区、三字行政区のそれぞれの一部）の建物解体の申請を受付けています。解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にご相談ください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2023年度環境省業務受託業者）

<場所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎0120-773-275（フリーダイヤル）

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。2月は、16日（金）、17日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和5年度は、24,582㎡搬入しています。（平成27年からの累計は3,923,266㎡）※12月31日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

○ 総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

インターネット申込受付期間：2月5日（月）～2月26日（月）〔受信有効〕

第1次試験日：3月17日（日）

○ 一般職試験（大卒程度試験）

インターネット申込受付期間：2月22日（木）～3月25日（月）〔受信有効〕

第1次試験日：6月2日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAV I」または下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

消防署からのお知らせ

冬は空気が乾燥し強風の日が多いことから火災が発生・拡大しやすい季節です！

火の取り扱いには注意が必要です。

コンロ

- ①コンロの周囲に可燃物を置かない
- ②コンロ周囲の油污れは定期的に清掃する
- ③台所から離れる時は、コンロを止める
- ④油火災の際は水を使用しない、消火器を使用する



ストーブ

- ①ストーブの埃はこまめに清掃する
- ②ストーブの上方で洗濯物を乾かさない
- ③給油する燃料を確認する
- ④ストーブを消してから給油する



焚き火

- ①強風時は焚き火を中止する
- ②消火のための水バケツ等を準備する
- ③焚き火後は完全消火する
- ④消火後も時間を空けてから確認する



消火器の使い方

～覚えてほしい3つの操作～

- ①黄色のピンを抜く
- ②ホースの先端を火元に向ける
- ③レバーを握り徐々に近づく



火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

町民の皆さまへ

NDF

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

無料 個別 弁護士相談会のご案内

双葉町役場 1階 大会議室 1

(双葉町大字長塚字町西73-4)

3月 8日(金) 11:00～16:30

〔休憩時間 12:00～12:30〕

双葉町 いわき支所 1階 中会議室

(いわき市東田町二丁目19-4)

3月 15日(金) 11:00～16:30

〔休憩時間 12:00～12:30〕

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

原子力事故の損害賠償で困ったとき、
どこに相談したらいいの？

追加賠償の請求書の書き方？
提出書類もよく分からないの？



弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。

□ 無料個別相談は1回1時間以内、事前予約をお願いします。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間
9:30～17:00
祝日を除く、土日も受付



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

双葉町結ぶ会 クリスマス会

12月23日、双葉町駅西住宅集会所で、双葉町結ぶ会主催のクリスマス会を開催しました。当日は寒い中でしたが、大人と子ども合わせて、30人以上の皆さんが参加してくださいました。

双葉町で営業していた「ふたば茶亭」のクリスマスケーキと割烹「貴久」の特製弁当をいただきながら、ビンゴ大会でも盛り上がりました！

暗くなってからはキャンドルの灯りが、集会所の外を照らし出し、とても綺麗でしたよ。これからも、双葉町に暮らす皆さんがつながるイベントを開催していきたいと思います。



双葉町結ぶ会 山根麻衣子



人のうごき12月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
明間 英子	95	12月27日	山田
志賀 雅雄	93	12月5日	新山
古山 照子	89	12月11日	山田
横山 芳夫	73	12月13日	鴻草
高田 浩子	91	12月16日	長塚一
新井 義明	74	12月13日	下条
加藤 征雄	85	12月20日	三字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

【文芸】

俳句・暖冬に 疲れが出たか 寒椿

・句を添へて 文通友に 初便り

里謡・吾妻うさぎ戻って来たか

山は冠雪 冬来る

短歌・十人の子を養^みる 親はあるけれど

一人の親を 養^みる子まれなり

・柚子七つ 浮かべて浸^{ひた}る 冬至風呂

ささやかなれど 気分満喫^{まんきつ}

今泉 禮子(長塚二)

双葉町民の避難状況 (令和5年12月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,848人

・福島県外に避難されている方 2,695人

今月のベストスマイル

編集後記

ダルマ市で撮影した写真を見返すと、たくさん笑顔があふれていました。巨大ダルマ引きやダルマ神輿では、取材を受けている人も取材している人にも笑顔が見られ、町が長年にわたり大切に繋いできた伝統行事だと実感しました。
14から18ページにダルマ市の記事を掲載しました。当日の様子を写真多めに紹介していますので、来られなかった方も、雰囲気を感じて懐かしんでもらえたらうれしく思います。



(有) マルマサ食品



ファーストフードペンギン



羽山工建(株)



(株) 福田工業

双葉町ダルマ市に出店した皆さんの笑顔です。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>